

平成 26 年度第 4 回障害者地域自立支援協議会 全体会

日 時 平成 26 年 12 月 22 日 午前 10 : 00 ~ 12 : 00

会 場 市役所 802 会議室

出席者 豊田部長 古川課長 永松主査 三谷主査 川和主任 松井委員 遠藤委員
 茅田委員 宮本委員 佐野委員 三木委員 土居委員 有賀委員 (代理)
 井上委員 相澤委員 崎田委員 風間委員 山本委員 塚田委員 氏平委員
 大田委員 細川委員 (代理) 田丸委員 福田委員 吉田委員

欠席者 中西委員 八町委員 恒川委員 伊藤委員 松尾委員 水城委員

手話通訳 二村さん 佐藤さん

他 委員介助者 1 名

古川 みなさんおはようございます。それでは定刻となりましたので、これより障害者地域自立支援協議会第 4 回の全体会を開催いたします。本日は、会長中西さんが御都合により欠席となっておりますので、障害者地域自立支援協議会の運営要領第 5 の第 2 項に従いまして松井副会長に職務を代理していただきたいと思ひます。松井副会長よろしくお願ひいたします。

松井 おはようございます。課長の方より説明があったように中西会長の都合が悪いということで、代行させていただきます。今日は何人かの方が欠席されておりますけれども「あくせす」の八町委員、町自連の水城委員、それから難病の恒川委員、市民委員の伊藤委員が御欠席です。それから保健所の細川委員が都合により出席してはおりませんが、代理として黒澤さんが見えです。傍聴の方は予定されてはおりません。では、議事に入る前に事務局から今日の配布資料について確認をおねがいします。

事務局より配布資料の説明

松井 はい、今資料の説明をいただきましたが不足しているなど大丈夫でしょうか。では、進めさせていただきますけれども時間どおりに終わりたいと思ひますので、盛りだくさんの議事になってはおりますが御協力のほどよろしくお願ひします。では、最初に次第の 2 計画策定状況の報告について事務局よりお願ひいたします。

事務局より計画策定状況の報告について説明

永松 事務局の永松より補足がござひます。現物の素案でござひますが、120 ページほどありますが、今日皆様にお渡しいたしますので、詳しい内容はそちらを御覧ください。その素案は先ほども申しましたが、各事務所や市民センターに置いてはありますが部数が少なく持ち帰りできません。が、その場で閲覧することができます。それから、ホームページの方でも 19 日から見られるようになってはおります。素案のあらましにつきましては、ホームページの方でも音声化できるようにテキストデータも付けてはおりますので、そういった御利用もできますし、あと、点字資料の方も障害

者福祉課と南口総合事務所、それから中央図書館に置いてありますのでそちらの御利用もよろしく願いいたします。以上です。

松井 今、御説明いただいた件について、皆さんの方から御質問等あればお願いします。よろしいですかね、事務局から依頼がありましたけれどもパブコメに対して検討あれば是非、案を出していただければと思います。では、続いて各部会からの活動内容について部会長から報告をいただきます。では、権利擁護推進部会から。

土居委員より権利擁護推進部会の活動報告

松井 ありがとうございます。今、土居委員からの部会の報告について詳細にいただきましたが、何か御質問等ございますか。

福田 「みんなちがってみんないい」の点字版はあるのでしょうか。特に、視覚障害のところの作った経緯のところはどうでしょうか。

永松 「みんなちがってみんないい」は通常お配りしている物についてはSPコードというものがついておまして、点字版につきましては障害者福祉課の方にありまして、御希望のある方に見ていただくことはしております。一般配布はしておりません。

福田 視覚障害の作った経緯につきましてはどうですか。

古川 パンフレットを作るのは、自立支援協議会のプロジェクトメンバーで作ったと聞いておりますので、具体的には視覚障害をお持ちの委員さんなどが関わって策定したと聞いております。今の改訂の見直しにも参加していただいております。

松井 よろしいですか。ほかに、何かございますか。では続いて地域移行部会の方から報告をお願いします。

塚田委員より地域移行部会の活動報告

松井 ありがとうございます。今の地域移行部会からの報告の内容について何か御質問等ありますか。

塚田 補足で、マニュアルPTですが、当事者向けのマニュアルとしましては、もちろん視覚障害の方の情報提供としてSPコード、点字や読み上げなど計画して予算付けしているところです。

松井 はい、ではよろしいですか。では、就労支援部会をお願いします。

氏平委員より就労支援部会の活動報告

松井 ありがとうございます。今の就労支援部会からの報告について何か御質問等ありますか。

田丸 精神障害者の方はいるけど、知的障害者の方はいますか。就労の中に。

氏平 はい、いらっしゃいます。

松井 はい、宮本さん。

宮本 報告いただきまして、ありがとうございます。報告の中に気になるところが2点ございます。1点は、学校に関して話をお聞きしましたが、何となく健常者だけ支援

をしているように感じました。例えば知的障害者ならば同じ知的障害者を持つ当事者同士の組織に加わったらどうかというような部分が見えない、全体的に見ると健常者に関してだけという風に感じました。2番目に、障害を持つ子どもに対して夢をどのように与えていくのか全く見えていません。例えば、聴覚障害関係に話してみると東京都の中には、ろう学校が6つあります。高等部があるのは6つのうち3校しかありません。立川ろう学校と葛飾ろう学校、それから中央ろう学校です。就労する前に大体は高一のときに、ろう学校を卒業したあと就労するときの経験とか、どんな仕事をしてどんな面で困ったのか卒業生からのアドバイスを受けながら、若い人の進路の方針をするか考える機会を与えています。また、聞こえない人でも仕事ができる事例が沢山ありますので、先生から話を子どもたちは聞いて自分の将来つきたい仕事を選ぶというようかことを考えます。つまり、夢を与えているということにつながると思います。こういった話が今、聞こえてこなかったので子どもたちが就労する、仕事をしたいという気持ちがなえてしまうように感じました。そのあたりもう少し体制を考えていただけたらと感じました。以上です。

氏平 貴重な御意見ありがとうございました。私たちも毎年30人から40人の卒業生の方の支援を受けておりますので、仲間同士で支えあうというのは非常に大事ななと思っています。

松井 他に、御質問ありますか。では、時間が迫ってきておりますが、10分程度休憩を挟みまして、次に進めようと思います。

10分休憩

松井 では、再開させていただきます。最初に第2回の施設見学会について、事務局から報告をお願いします。

事務局より第2回施設見学会について報告

松井 はい、ありがとうございました。この施設見学会には委員の方が何人か参加されておりますけれども、補足で感想等がありましたら。風間さん、どうですか。

風間 すごく、参考になりました。私どもは八王子の南の地域にありましてあまり八王子のことを知りませんでしたので、非常にこの見学会を楽しみにしていました。自立支援協議会に出ていない方たちも来られていて、こんなにも良い人材がいらっしゃるから、もっと広いところから来てくださると良いのにといい感想です。非常に参考になりました、ありがとうございました。

松井 他に、いかがですか。土居さん、どうですか。

土居 はい、主には知的の方の施設でしたが4ヵ所目の「ふきのとう」さんが、こだわった物作りをされているんですが、今回驚いたのは12名の方が生活介護ということで、生産活動というよりも自主的な利用者さんの活動支援を中心に行っているという話でした。何かやりたいといえは委員会を立ち上げてその方の思いを実現するという支援を今はしているというのに対しての驚きと先の就労支援部会からの報告でB

型が中心でしたけど、八王子の場合生活介護が増えていて全体としてもそういった傾向があるのかなという気がしました。あとは、地域に根を張ってやられているなという印象を受けました。ありがとうございました。

崎田 遠いところありがとうございました。この1番目の「いちょう工房東浅川」というのは非常に広いんですね、そこに50名ちょっとの利用者の方がおります。よく保護者の方から、障害が重ければ重いほど障害の方たちのスペース、ゆったり感というのは必要とよく言われていたので、そういう点では宝だと思っています。ただ、自分たちだけで使うのではなく社会資源の一つとっておりますので、地域の方々にも利用していただくように考えているところではあります。

松井 はい、ありがとうございました。続きまして、自立支援協議会の交流会についてお願いします。

事務局より自立支援協議会の交流会について説明

松井 はい、では宮本委員から感想等あれば。

宮本 感想ではなく話させていただきますと、権利擁護部会の方に参加させていただきました。参加者は12名くらいだったと思います。ほとんどの方が、市の関係者の方でその他は相談に係っている方が数人で、障害者は私一人でした。多くの市の関係者の方は権利擁護の考え方がまだまだ理解されていないように思えました。自分の地域の障害者がどのような困りごとがあるのか問題があるのかということを全く先が見えないという事がありました。どうしていいのか分からないままなんというか暗闇の中にいるような状態なのかなということが初めて解りました。確かに障害者自立支援法がスタートしてから5年以上が過ぎていますが、まだまだ障害者に対する関わり方がわからない方が沢山いることに残念に思います。各市の職員の方たちにこれからは頑張っていくという姿勢、気持ちが見えましたので、私としても期待しています。以上です。

松井 はい、ありがとうございました。では、風間委員お願いします。

風間 はい、私は地域移行・定着支援に参加したんですが、全部で10名くらい、あとコーディネータの方、精神障害当事者の方が2名という感じでした。自立支援協議会そのもの、それから地域移行そのものも何か一つくらいもって帰りたいなと思っていたんですが、中々皆さんのお話が暗く、自立支援協議会の移行部会すらないというところもあって中々参考になるという意見よりは八王子市は頑張っているなというのが思いでした。そんな中で、とても印象に残ったのは、精神障害の方が会議の最後に言ったんですけれども、この会に出て皆さんの話を聞いていると大変大変ばかりで移行もままならない、途中まで移行が出来そうだと病院に行っても途中で考えが変わってしまったりとかというのがあり、彼の本音というか聞いていて当事者のいるところでは、事実もそうだけれどもこうしたいというような話も必要だったなというのが感想です。

松井 今、お二人の委員から話がありましたが何か皆さんの方で御質問等あれば。

塚田 病棟変換型グループホームの情報とか入っているか、入っていれば市の見解を。

古川 長期精神障害者の地域移行に係る話でいいんですか。グループホームの病床転換のことですかね。私が聞いている話だと国の方の省令のところですね、現在グループホームは敷地内には建てられないという風になっていますが、そのところは病床転換、色々な条件がありますがそれをクリアできれば、グループホームを建てることも可能だという省令改正をする予定だという話は聞いていますけど、具体的な動きについてはそれ以上の情報はないです。後、東京都がグループホームの指定に関する条例を持っていますし、八王子市もここで中核市になりますので、その関連の条例を作ったところですよ。八王子市としても病院の敷地内にグループホームを建てられるかということは省令が改正されれば当然考えていかなければならないと思っています。病床転換のグループホームの基準というのは必ず国の基準に従わなければならないということではありませんので、市としては勝手に決めるのではなく病院も含め、関連団体など、もちろん自立支援協議会の意見も聞きながら今後どうしていくのかを決めていかなければいけないと思っています。

松井 まあ、市の方としてはこの問題について、改めて協議会にも相談いただくということなので、そういう方向で検討していただければと思います。では、続いて自立支援協議会のセミナーですが、どなたか参加されましたか。

風間 出席してまいりました。何故出たかというのは、長野県の方で知的障害者の施設を作られたり、そういった経営者感覚を持ち合わせていて活躍されている福岡さんという方が講師でしたので。非常に参考になりましたし、講義の中身はケアマネージメント再びということは、彼が何を言いたかったのかということ、支援者が障害者の後をついていく障害者が本当に何をニーズとしているのかというのを聞きながらモニタリングをしていく、それを繰り返しながら障害者の方が歩いていく先を作るその部分に力を入れていかないとだめだと。支援者の人は何が必要かということ、特にサービス管理責任者という人はもっと自分自身の管理者を支援する支援者を作るために社会資源をもっと知って、色々な地域の人企業の人と自分が歩いていって話をし、何かあったときの結びつきが出来る役割が大事で、それが出来なければ支援者の人のニーズに答えることは難しいという話をされました。私も本当にそうだなと思いました、かといって事業所の中ではそう簡単にはいかないかもしれませんが、彼の言っていることは全くその通りだと私は思っております。非常にいい研修でした。以上です。

松井 非常に貴重な情報をありがとうございました。風間さんの報告に対して何か御質問等ありますか。

宮本 報告ありがとうございました。確認したいのですが、就労支援について申しますと、今で言うジョブコーチというのは理解されているのでしょうか。そのあたりの

お話しをしていただけますか。

風間 講演の中でジョブコーチのことは話しが出ました。良いジョブコーチであれば定着支援が出来るのですが、そのジョブコーチも育てていく事が必要だとおっしゃっていました。

宮本 ありがとうございます。

松井 ありがとうございます。では、続いて次第の 7 の八王子市特定疾病患者福祉手当支給条例の一部改正について事務局から説明をお願いします。

—— 事務局より八王子市特定疾病患者福祉手当支給条例の一部改正について説明 ——

松井 今の説明いただいた件について皆さんの方から御質問等ありますか。

塚田 ざっと言うと手当をもらえる人が 2 倍に増えるくらいですか。

永松 そうですね、81 疾病から 132 疾病にこの冬で上げます。その後夏には 300 疾病に増えます。その 300 疾病まで増えたときはざっと考えて平成 24 年度から比べると 2.18 倍くらいかという感じです。実際、新たに増える疾病の方がどれくらいいるのかという細かいところまではわからないので、実際の人数はわかりませんが国の試算によるとこういった数字が出てくるのかなと捉えております。

塚田 都の医療券の方も対象になるんですか。

永松 そうですね、都の医療券をお持ちの方がこの手当の支給対象であります。

土居 8 番の周知の方法のところですが、新たに医療券の申請をしてもらう方については、病院への周知というのは、保健所の窓口と書いてありますが、医療機関でそういう話は聞かれるケースが多いのかなと思いますけど。医療機関への周知はされるんですか。

永松 今の御質問ですが、2 ページ目の手当支給までの流れのところ、まず対象となる方は医療券の申請を保健所の保健対策課の方へ出します。保健対策課より東京都の方へ書類を送りまして、東京都の方から御本人に対しまして、医療券という物が発行されます。その医療券を貰ったあとで、障害者福祉課で手当の申請をすることになりますので、まず保健所の方に申請に来た際にこういった手当もありますよと御案内いただければ大体の方へ情報が伝わるかなと。医療券を持っていない方が突然、障害者福祉課へ来て手当くださいと言われてもそれは申請を受け付けられないので。

土居 保健所に申請をしたら、後は流れはわかるんですが、私が言いたかったのはその前の段階で、自分は申請すればその対象となるんだということをどう知るかということについて、東京都の広報への掲載ということと保健所の窓口でしたので、医療機関にも周知していただければ漏れが少なくなるのかなということのお願いです。

細川 保健対策課からは患者さんからの申請を受け、また病名で申請が受けられるかとの問い合わせもあります。その時点で該当であれば案内の説明をいたしますけれども、その方が 65 歳以下の方ですとか要件に該当すれば手当を受けられるということで、御案内の中にお知らせを入れて渡しております。

土居 保健所は来られる方についての対応はわかりますが、自分が保健所に行くんだということをどう知るかということをお願いしているんですが、医療機関のことはわかりませんが、当然こういった新たな対象になるということは承知されるし、患者さんにも伝えているのかなと思います。

細川 あと、東京都だけでなく市の方でも広報でお知らせする予定ではあります。

松井 病院に行ったときに診断できるのかという、専門医が今回特に 300 疾病に増えることによって該当する患者であるかどうかということの診断をきちんと医者がやれるのかというその保証はどうなんでしょうか。

細川 そうですね、今度の新しい制度では認定医という事で東京都の方に認定申請をします。病院とその先生の申請をしてその認定をされた方が診断書を書くという形になります。

松井 少なくとも認定医がきちんと研修を受けるなどの体制が取れるように国としては夏までにやるということなんですか。

細川 そうですね、今のところある程度の経験年数が必要だと思いますが、東京都の方から、この 10 月から申請していただくようお願いしているところです。認定医については東京都のホームページで公表もしております。

松井 はい、ありがとうございました。他に何かこれについて御質問等あれば。よろしいですかね。では、最後にその他のところで何かございますか。

永松 簡単に御説明いたします。最後に参考資料ということで、来年度の日程がございます。こちら自立支援協議会の全体会、予定では 4 月 13 日から 3 月 22 日まで入っておりますが、4 月 13 日につきましては仮押さえなので今のところ開催する予定はございません。なので、来年度は 5 月 8 日からとなると思いますが、詳細につきましては決まり次第、後連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。以上です。

三谷 先ほど休み時間に皆様に封筒をお渡ししたと思います。こちら平成 26 年度の源泉徴収でございます。中に、計画策定委員会になっていらっしゃる委員さんもおりますが、今回お配りしたのはあくまでも協議会の物だけになりまして、計画策定のほうは郵送にてお送りいたします。

松井 はい、ありがとうございました。では、よろしいですかね。次回の会議は 2 月の 20 日ですね、以上で終了させていただきます。

古川 松井副会長ありがとうございました。また、委員の皆様も年末お忙しい中御出席いただきましてありがとうございました。これで第 4 回の全体会を終了といたしますが、次回は来年の 2 月 20 日金曜日、同じ時間で 802 会議室にて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。またご案内をお送りいたします。本日はお疲れ様でした。